

# 京都府産木材を使用した建築工事に対する助成事業

～環境にやさしい京都の木の家づくり支援事業～

## <交付金額>

上限額：20万円

京都府産の認証木材を使用して新築（5m<sup>3</sup>以上使用）又は増改築（1m<sup>3</sup>以上使用）をした場合に1m<sup>3</sup>あたり1万円を交付します。

## <交付対象建築物(新築・増改築)>

住宅、店舗、事務所、児童福祉施設等（例：保育所、幼稚園、老人ホーム）

- ・住宅以外の新築(5m<sup>3</sup>以上の使用)及び増改築(1m<sup>3</sup>以上の使用)は平成22年7月21日以降に着工した建築工事が対象です。

## <交付対象者>

- ・緑の工務店
- ・建築関係事業者（1件の工事金額が1,500万円未満の増改築に限ります。※建設業許可をお持ちの事業者様は「緑の工務店」への登録をお願いします。）

## <交付要件>

- ①京都府内で建築(新築・増改築)された建築物であること。
- ②公共施設、他の補助金を受ける工事及び仮設の建築工事でないこと。
- ③工事期間中、認証木材の普及啓発に協力すること。
- ④京都府地球温暖化防止活動推進センターが発行する「京都府産木材証明書及びウッドマイレージCO<sub>2</sub>計算書※」の写しを提出すること。

※詳しくは京都府地球温暖化防止活動推進センターのHPをご覧ください。

<http://www.kcfca.or.jp/wood/index.php>

## <工事例>



## <問い合わせ先>

京都府林務課林産振興担当 075-414-5011 京都林務事務所 075-451-5724  
山城広域振興局林業振興担当 0774-21-3450 南丹広域振興局林業振興担当 0771-22-1017  
中丹広域振興局林業振興担当 0773-62-2586 丹後広域振興局林業振興担当 0772-62-4306  
<http://www.pref.kyoto.jp/forest/index.html>

その他詳細については、上記までお問い合わせください。

**地場で育てた木を地場で使う。木にも、人にも、地球にも、それが一番いい。**